後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)の選定療養について

令和6年10月1日より実施されている、後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)の選定療養についての詳細は厚生労働省のホームページをご確認下さい。

○厚生労働省HPリンク

後発医薬品のある先発医薬品(長期収載品)の選定療養について|厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_39830.html